

高連協 高齢社会NGO連携協議会 <http://www.janca.gr.jp/>

経緯：

国連は平和裏での「高齢化社会」が新世紀の国際的潮流となることを予測して、1990年に10月1日を「国際高齢者の日」とすること、1991年に「高齢者五原則」（自立・参加・ケア・自己実現・尊厳）を提唱し、そして1992年に1999年を「国際高齢者年（International Year of Old Persons）」と定め、テーマを「すべての世代のための社会をめざして」とした。「国際高齢者年」の活動を1998年10月1日から開始するよう要請した。

成立：

わが国でも高齢化がすすみ、1994年には高齢化率が14%を超えて「高齢社会」にはいり、1995年には「高齢社会対策基本法」を制定し、1996年には「高齢社会対策大綱」を閣議決定した。国連の提唱に共鳴する関連団体が、「国際高齢者年」を前にした1998年10月に「高齢者年NGO連絡協議会」（代表・堀田力さわか福祉財団理事長）を設立、1999年の「国際高齢者年」事業の中心として活動、その後名称を「高齢社会NGO連携協議会」（高連協）と改めて発足した。

参加団体：

「高連協」はその名のとおり、社団・財団・NPO、協同組合等のNGO（非政府機関・団体）を正会員とする連合組織である。正会員・特別会員・賛助会員があり、2012年現在の加盟団体は約60（正会員45・特別会員3・賛助会員7）。なお2010年度に新設された「個人会員」としての「オピニオン会員」がある。

代表：高連協代表は樋口恵子（高齢社会をよくする女性の会理事長）、堀田力（さわか福祉財団理事長）のお二人。

樋口代表「高連協年頭学習集会あいさつ」2013年1月9日 [樋口代表挨拶 2013](#)
理事等:理事等役員は正会員の中で高連協活動に積極的に尽力する団体のリーダーが選出される（総会で承認、任期2年）。理事15（専務理事1）、監事2、理事とともに事業活動を評議する参与10人ほどがおり、毎月吉田成良専務理事を中心にして役員会をひらいて諸活動を推進している。

最近の活動：

- 「高連協オピニオン調査」（対象者2,000名以上）の結果内容を基にして、
- ・「社会保障制度改革への提言“総ての世代が安心して暮らせる社会づくり”」（2001年）
 - ・「高齢者（シニア）の社会参加活動に関する提言」（2004年）
 - ・「アジアのシニアの生きがいつくり宣言」（愛知万博、2005年）
 - ・「環境問題に取り組むシニアの行動指針（宣言）」（2006年）

・「総ての世代の人々が生きがいを持ち、心豊かに暮らせる社会の実現」（2009年）

・「高齢社会対策大綱の見直しに関する高連協提言」（2012年1月12日・憲政記念館会議室）

[高連協提言 2012年（最終稿）](#) ☆

当日あいさつする堀田代表

等の提言活動。



「シニアの社会参加活動の推進」のための啓発事業としては、内閣府（高齢社会対策担当）との共催で、

・「高齢社会研究セミナー」：1999～2008年、毎年開催

・「高齢社会フォーラム」：2009年東京・福岡、2010年東京・仙台、2011年東京・横浜、2012年東京・広島

・「高齢化に関するグローバル・パートナーシップ・シンポジウム」：2003年東京・静岡、2004年東京・仙台、等を催しています。

また、より具体的なテーマによるイベントとしては、

・「高齢者と社会保障制度の在り方」研究集会：2000年東京駿河台

・「経験の分かち合い集会」：2002年高齢化に関する世界会議・マドリッド

・「EXPO2005・アジアのシニアの生きがいフォーラム」：2005年愛知万博

・「“シニアと環境”国際シンポジウム」：2007年東京有楽町

・「リタイアメント再創造（Reinventing Retirement）」：2007年AARPと共催、東京国連大学

・「シニアの環境問題取り組み」：2008年、東アジア国際シンポジウム、東京江戸川区

・その他、「成年後見制度普及（市民後見人養成）」事業、等。

高齢者憲章

高連協は、国連提示の「高齢者の自立、自己実現、参加、ケア、尊厳（五原則）」とともに、「高齢者の役割」も踏まえて、「すべての世代が生きがいある生活を追求できる平和な社会」、「年齢差別のない社会」の創造をめざしています。そして、この運動の基本的指針を「高齢者憲章」として、ここに提唱します。

<提言>

1. **尊厳**：個人の尊厳は他の世代の人々と同様に高齢者についても重んじられる。

2. **社会参加**：高齢者が生き生きと暮らすことは、すべての世代の人々が安心して暮ら

せる社会をつくるために不可欠である。そのためには、高齢者の能力を活用する事業や職種を社会全体で開発するなど、高齢者が意欲を持って社会参加できる機会を広げることが望まれる。

3. 社会貢献：すべての世代にとって住みよい社会をつくるために、高齢者は若い世代と交流しつつ、その経験を生かして社会福祉、環境整備、コミュニティづくり、文化の伝承、国際交流などの社会貢献活動に積極的に参加する。

4. 健康づくり：高齢者は、地域社会において充実感を持って生きることができるよう、自らの身体的機能の維持に努める。そのために、保健センターや健康づくりネットワークなど、地域における仕組みや環境を整備することが望まれる。

5. まちづくり：身体的能力や生活能力がいかに異なっても、安心して暮らせる社会にするために、バリアのない住宅やまちをつくることを公共事業の重要なテーマとすることが望まれる。また、すべての人々は、心のバリアを取り払い、地域社会において助け合って生きるよう努める。

6. 社会保障制度：年金、医療、介護などの社会保障の制度は、国民の生涯にかかわる制度として確立され、これによりすべての世代が安心して暮らせる社会にすることが必要である。これらの制度は相互扶助の精神に立ち、負担の公平と効率的な運用の確保に努め、社会全体の活力を失わせないように総合的に構築されなければならない。これらの制度によりサービスを受けるものは、可能で適切な範囲において、その費用の一部を負担するとともに、その自己決定権は最大限に尊重されなければならない。

7. 生涯学習：生涯学習：高齢者の多様な生き方を支援するため、生涯にわたり学習できる仕組みの整備が望まれる。また、高齢者の経験や知恵が子供や若者の教育に活用される仕組みも、つくられなければならない。

高齢者をはじめ総ての世代の男女は、共同参画して以上の提言の達成に努める。

1999年9月15日

2005年9月15日 前文一部改訂

参加団体

正会員

アジアン・エイジング・ビジネス・センター

エイジコンサーン・ジャパン

エイジング総合研究センター

グラウンドワーク三島

グローバルスカイ

高齢者活躍支援協議会

高齢社会をよくする女性の会

高齢者生活環境研究所
高齢者住宅財団
国際長寿センター
こめつつじの会
埼玉県社会保険労務士会成年後見等部会
さわやか福祉財団
シニア社会学会
シニアスマイル
シニアルネサンス財団
市民福祉団体全国協議会
社会教育協会
生涯学習開発財団
新情報センター
すこやか食生活協会
生活・福祉環境づくり 21
成年後見センター・リーガルサポート
全国介護者支援協議会
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会シルバースター部会
ダイヤ高齢社会研究財団
長寿社会文化協会
ニッポン・アクティブライフ・クラブ
日本ウエルエージング協会
日本興亜福祉財団
日本高齢者生活協同組合連合会
日本産業退職者協会
日本写真療法家協会
日本シンクタンクアカデミー
日本心身機能活性療法指導士会
日本チャリティ協会
日本レクリエーション協会
日本老年医学会
福祉自治体ユニット
PA インターナショナル財団
Friends of IFA Japan
ホールファミリーケア協会
認知症予防財団

ライフ・ベンチャー・クラブ

特別会員

高齢・障害者雇用支援機構

全国老人クラブ連合会

AARP

賛助会員

あいおい損害保険（株） クオリティ事業推進室

（株）アサツー ディ・ケイ

（株）オヤノコトネット

（株）ニッセイ基礎研究所

日本エグジビション（株）

（株）博報堂

（株）ヤマシタコーポレーション

ほん 『頑張って生きよう！ ご同輩』

[「頑張って！」](#)

樋口恵子『大介護時代を生きる』

[「大介護・」a](#)

高齢社会 NGO 連携協議会 事務局

〒101-0041 千代田区神田須田町 2-23 SSビル 7F

TEL: 03-3251-8212 / FAX: 03-3251-8214

E-Mail: jimukyoku [@] janca.gr.jp

.....

高連協 高齢社会NGO連携協議会 の活動(中)

1999年「国際高齢者年」と高連協

国連は、世界平和がつづくことを願いとし、21世紀には国際的な「高齢化社会」が潮流となることを予測して、20世紀末の1990年代にいくつもの重要な提言をおこない、1999年を「高裁高齢者年」と定めて各国に対応を要請した。

1982年の国連主催による「高齢化に関する世界会議」(ウィーン)で、「**高齢化に関する国際行動計画**」(International Plan of Action on Aging)を採択。この「行動計画」を同年の第37回国連総会で決議。

1990年12月14日の第45回国連総会で10月1日を「**国際高齢者デー**」(International Day for the Elderly)とする決議。

1991年12月16日の第46回国連総会で「高齢者のための国連原則」(UNITED NATIONS PRINCIPLES FOR OLDER PERSONS)として「自立・参加・ケア・自己実現・尊厳」(Independence Participation Care Self-fulfilment Dignity)を採択。

1992年11月16日の第47回国連総会で世紀末の1999年を「国際高齢者年」(International Year of Older Persons)と決定。

1995年12月21日の第50回国連総会で概念的枠組みとして、テーマを「すべての世代のための社会をめざして」(towards a society for all ages)とした。

1997年の第52回総会で、「国際高齢者年 すべての世代のための社会をめざして」の実施を、1998年10月1日「国際高齢者デー」から開始するよう要請。

.....

わが国でも急速に「高齢化」がすすみ、1970年には高齢化率が7%を超えて「高齢化社会」に、1994年には14%を超えて「高齢社会」にはいった。その間わずか24年である。そして1995年には「高齢社会対策基本法」(平成7年11月15日公布、12月16日施行)を制定し、1996年には「高齢社会対策大綱」(平成8年7月5日)を閣議決定している。

そして国連の提唱に共鳴する関連団体が、「国際高齢者年」のはじまる1998年8月21日(金)に「高齢者年NGO連絡協議会準備会」(有志10団体)を立ち上げ、「国際高齢者年」が始まる「国際高齢者デー」の10月1日に「高齢者年NGO連絡協議会(高連協)」(代表は相原三郎・堀田力両氏。22団体が参加)を設立した。1999年の「国際高齢者年」事業の民間側の中心として活動し、2000年4月19日に「国際高齢者年」の役割を終えたことでひとまず解散、閉会総会のあと直ちに「新高連協」の設立発起総会を開催し、名称、会則、活動方針などを討議。2000年6月16日に「高齢社会NGO連携協議会(高連協)」(代表は堀田力・久野木行美両氏、鷹野義量事務局長)が発足した。

1999年「国際高齢者年」の主な事業と高連協の活動のようす
資料:

○『国際高齢者年の記録』(総務庁高齢社会対策室 平成12年3月31日)

○『高齢社会白書 平成12年版』(総務庁、平成12年6月20日)

◎内閣府共生社会政策統括官 **高齢社会対策 国際高齢者年**

○国際高齢者年(International Year of Older Persons)について

<http://www8.cao.go.jp/kourei/program/iyop.htm>

○平成10年度における国際高齢者年関連事業(都道府県)

<http://www8.cao.go.jp/kourei/program/iyop/tdfk/990730b1.htm>

○平成11年度における国際高齢者年関連事業(都道府県)

<http://www8.cao.go.jp/kourei/program/iyop/tdfk/990730b2.htm>

- 高齢者関連団体における国際高齢者年関連事業調べ（平成10年度）
<http://www8.cao.go.jp/kourei/program/iyop/dantai/kanren1.htm>
- 高齢者関連団体における国際高齢者年関連事業調べ（平成11年度）
<http://www8.cao.go.jp/kourei/program/iyop/dantai/kanren2.htm>
- 平成11年度の主な国際高齢者年関連事業
<http://www8.cao.go.jp/kourei/program/iyop/kanren3.htm>
- 国際高齢者年中央記念式典
平成11年10月1日（金）～3日（日）（東京厚生年金会館、都庁）
<http://www8.cao.go.jp/kourei/kou-kei/tsudoi/tsudoi11.htm>
- 記念シンポジウム「高齢社会をいかに切り拓くか～国際的な視野から考える～」
平成11年12月14日（火） 13:00～17:10 有楽町朝日ホール
<http://www8.cao.go.jp/kourei/program/iyop/sinpo.htm>
-
- 活動報告 エイジング総合研究センター
<http://www.jarc.net/janca/cont/main04a.html>
- 付録版「さわやか活動報告ニュース&にゅーす」98年10月号
<http://nippon.zaidan.info/seikabutsu/1998/00538/contents/008.htm>
- ダイヤニュース バックナンバー No. 11～20
http://dia.or.jp/disperse/dianews/11_20.php

.....

行事：

- 1998年3月9日（月）「国際高齢者年に関する関係省庁連絡会議」を設置。第1回会合。
- 1998年7月14日（火）「国際高齢者年に関する関係省庁連絡会議」の第2回会合。
- 1998年10月1日（木）「**高齢者年NGO連絡協議会（高連協）**」（代表は相原三郎・堀田力両氏）が発足。22団体が参加。
- 1998年10月5日（月）「**国際高齢者年に関する高齢者関連団体連絡会議**」第1回会議。
56団体76人参加。議事次第 ①国際高齢者年について ②政府の国際高齢者年への取組について ③高齢者関連団体における国際高齢者年への取組状況
- 1998年12月2日（水）「**国際高齢者年記念シンポジウム「高齢者の人権とコミュニティー**」 場所 イイノホール 主催 総務庁（財）住友海上福祉財団（社）エイジング総合研究センター（オープニング・イベント）
- 1998年12月21日（月）「国際高齢者年に関する関係省庁連絡会議」の第3回会合。
- 1999年1月14日（木）「国際高齢者年記念『高齢社会に関する懇談会』 少子高齢化社会の高齢者と若者～すべての世代のための社会とは」大阪府教育会館 主催 総務庁
- 1999年1月17日（日）「第11回 世界青年の船『世代間交流プログラム』」主催 総務庁青少年対策本部

- 1999年3月8日(月)「国際高齢者年マスコットキャラクター審査委員会」総務庁
- 1999年3月25日(木)「国際高齢者年に関する関係省庁連絡会議」の第4回会合。
- 1999年3月26日(金)「**国際高齢者年に関する高齢者関連団体連絡会議**」第2回会議。
39団体72人参加。議事次第 ①政府における国際高齢者年の取組について ②国連における国際高齢者年の取組について
- 1999年6月15日(火)「都道府県・指定都市高齢社会対策主管課(室)」長会議」
- 1999年6月22日(火)「**国際高齢者年記念高齢社会研究セミナー 超高齢社会の高齢者像を考える**」場所 日本都市センター会館 主催 総務庁 高齢者年NGO連絡協議会
- 1999年9月2日(木)「第12回 世界青年の船『世代間交流プログラム』」主催 総務庁青少年対策本部
- 1999年9月15日(水)「**国際高齢者年記念『高齢社会に関する懇談会』** 明るい高齢社会へのチャレンジ～理想の高齢社会をすべての世代で考える」 場所 早稲田大学大隈小講堂 主催 総務庁 共催 エイジングメッセ'99 in 早稲田実行委員会 早稲田大学人間総合研究センター 高齢者年NGO連絡協議会 高連協「高齢者憲章」を発表。
- 1999年9月20日(月)「**国際高齢者年記念事業シンポジウム『高齢者の生涯学習と社会参加』**～すべての世代のために」 場所 国立オリンピック記念青少年総合センター国際会議室 主催 (財)さわやか福祉財団
- 1999年9月20日(月)・9月21日(火)「**『活力ある高齢化』実現のための国際シンポジウム**」場所 京王プラザホテル5階エミネンスホール 主催 労働省 (財)高齢者雇用開発協会 共催 日本経済新聞社 後援 高齢者年NGO連絡協議会
- 1999年10月1日(金)「国際高齢者年記念行事『心豊かな長寿社会を考える国民の集い』」全国大会・記念式典「**国際高齢者年フェア in TOKYO**」 場所 東京厚生年金会館大ホール 主催 総務庁 東京都 国際高齢者年記念事業実行委員会
- 1999年10月1日(金)「国際高齢者年郵便切手」(1800万枚)を発行 郵政省
- 1999年10月2日(土)・3日(日)「国際高齢者年記念行事『心豊かな長寿社会を考える国民の集い』」全国大会・記念式典「**国際高齢者年フェア in TOKYO**」 場所 東京都庁 主催 総務庁 東京都 国際高齢者年記念事業実行委員会
- 1999年10月2日(土)「国際高齢者年記念フォーラム 高齢者社会参加モニター懇談会」 場所 議会棟都民ホール
- 1999年10月2日(土)「シンポジウム高齢者の生活像を考える懇談会」場所 第一本庁舎5階大会議室
- 1999年10月9日(土)「みんなの体操」発表式典 場所 NHKホール 主催 郵政省簡易保険局 日本放送協会
- 1999年10月12日(火)「**ねんりんピック'99福井国際シンポジウム**」「ねんりんのパワーを生かす新時代[情報化・国際化を生きる]」場所 フェニックスプラザ大ホール(福

井市) 主催 厚生省 福井県 (財) 長寿社会開発センター

1999年12月14日(火)「国際高齢者年記念シンポジウム『高齢社会をいかに切り拓くか』」 場所 有楽町朝日ホール 主催 総務庁 (社) エイジング総合研究センター (財) 住友海上福祉財団 後援 朝日新聞社 (クロージング・イベント)

2000年1月19日(水)「国際高齢者年に関する高齢者関連団体連絡会議」第3回会議。51団体70人参加。議事次第 ①我が国における国際高齢者年の取組について ②民間団体における国際高齢者年の取組について ③各国における高齢社会対策並びに国際高齢者年の取組について ④意見交換

2000年4月19日(水)「高齢者年NGO連絡協議会」を解散、あと直ちに「新高連協」の設立発起総会を開催。

2000年6月16日(金)「高齢社会NGO連携協議会(高連協)」(代表は堀田力・久野木行美両氏、鷹野義量事務局長)が発足。

.....

高連協 高齢社会NGO連携協議会 の活動(下)

平成25年度定例総会での樋口恵子・堀田力両代表の挨拶・発言

平成25(2013)年度高連協定例総会及びディベート報告

高連協ホームページから

総会挨拶

I. 日 時:平成24年5月13日(月) 午後2時分~2時40分

II. 場所:日本記者クラブ(プレスセンター9階)宴会場

樋口共同代表挨拶



皆様、こんにちは。本日の総会は、非常に日和にも恵まれて、風薫るこの日から、高連協の活動が活発になっていったと言われるものにしたいと思っている。新年の学習会の際にも申しあげたとおり、政権が交代し、いろいろ物騒なこともあるけれど、一方で希望のあることも生じるかもしれない。2012年には、非常に若い委員だったが、顔ぶれは別として、「高齢社会対策大綱」が11年ぶりに改定された。それは、団塊の世代の方の年金の支給年齢を遅らすことが最大命題であったと思えるのだが、大綱の前文には、それまで「人生80年時代」と言っていたのを「人生90年時代」と、人生の尺度を何割か増して設定されていること、そして、高齢者が「支えられる側」から「支える側」へとこの社会の主体であることが記されている。さりどて、働く場とか、活動の場をどういうふうにするかという具体的なことは何一つ語

られていないし、実現もしていない。でも、私たちは、これからそれをつくっていく、年は皆取っているけれど、一人一人がこの社会の初代であるから、新しいことに挑戦していくのは、若い方以上に大切なことだと思っている。今日は、そのような計画を含めて、皆様とご一緒にお話ができたら嬉しいと思っている。よろしくようお願い申しあげる。

樋口代表「高連協年頭学習集会あいさつ」（2013年1月9日）

[樋口代表挨拶 2013](#)

□堀田力共同代表挨拶

総会のあとのディベートのテーマが「高連協は、今何をなすべきか」だそうであり、皆様から学ばせていただきたいと思っている。よろしく。

.....

ディベートでの発言

□日時:平成 25(2013)年 5 月 13 日(月)14:40~16:00

□場所:内幸町プレスセンター9F 日本記者クラブ宴会場

□テーマ:「高連協は今何をすべきか」

○ニュートラルな立場を前提とした政治的発言の強化が今求められている

年齢差別問題

樋口恵子共同代表)いろいろ伺っていて一つ思ったことがある。私は、途中から高連協の共同代表をやらせていただいているので、創立当初のことをあまりよく知らないこともあるのだけれど、この会はいろいろな団体が入っているので、政治的行動はあまり行わないという内々の合意があるように伺っていた。しかしながら、選挙のときに高齢者政策に対して、あくまでニュートラルな立場で各政党に関して質問状を出すといったような政治的行動、——これは、女性団体などは年中行っていることである。——要は、ニュートラルな立場を前提にしながらの、政治的発言はそろそろしていてもいいのではないかと思う。特に、「年齢差別」の問題については政治的発言を行っていくべきだと思う。この「年齢差別」の問題に関して言えば、たとえば、後期高齢者医療制度の創設に当たり、後期高齢者医療の在り方について審議するために、2006年9月に厚生労働省の社会保障審議会に設置された「後期高齢者医療の在り方に関する特別部会」では、委員のうち、75歳以上の方は、当時自治医科大学長であった高久史麿氏がお一方いらっしゃるだけで、あとは全員が75歳未満であり、且つ中心になったのは、40代、50代の学者と官僚であった。しかも、PRがあまりないままいきなり出てきて、出てきた内容のなかでは、いろいろ反対意見も多かった。たとえば、終末期の75歳以上が負担する診断料は4か月で廃止させられてしまった。私も今は、別に後期高齢者医療制度に反

対する理由はないと思っているけれど、何より愕然としたのは、介護保険のときは、あれほど 65 歳以上の人に繰り返し、繰り返し説明したのに、後期高齢者医療制度の場合には、たとえば老人クラブの人に聞いてみても、殆どそういう団体などへの説明のないまま決められてしまったとのことである。

気づいてみると、日本ほど、政治の場から高齢者が排除させられている国はない。にもかかわらず、日本社会では、何といても高齢者の数と投票率が高いものだから、日本の政治は高齢者の利得にのみ偏っているとと言われて、高齢者がある意味、憎まれる理由になっている。現実はそうではない。日本の大政党は全て、何らかの意味での立候補の年齢制限をしている。政策決定に関わる審議会なども、皆様ご承知のように、数年前の閣議決定により、審議会の委員は、70 歳以上は登用しないことが決められている。私は、これについては必ずしも反対ではない。議員も委員も未来をたっぷり持つ人々が中心になって決めるべきだと思っている。ただし、政策の中味が 65 歳以上や 70 歳以上を対象として講じられる場合、それが 70 歳以上の人の参与なしに決められていいものか。やはり、日本国民の人口構成に相当する、等身大の代表制というのは、どこかで確保されなければならないのではないか。たとえば、スウェーデンには高齢者評議会というのがある。また、アメリカの州には高齢者議会というのがある。州議会が休会中に高齢者が集まって、その期につくられた法律を討議して、新たに要望を出すというような、何らかの高齢者の政策参加決定機構ができています。私は、この会などは、中立的な立場を保持しながら、そういうことを提案していく時期がそろそろ来ているのではないかと考えている。このように、いつの間にか 70 歳以上が政策決定から外されていることは、政策決定から女性が疎外されてきた過去と通底するものである。

○クォータシステムへの取り組みで社会を変える

樋口恵子共同代表) 今、クォータシステムという、政策決定の場や民間企業の取締役会等の男女比率を偏りないようにするため、格差を是正するため一方の性に人数割り当てする制度を進めようとしている。会社の役員等に対するこの制度の発祥地はノルウェーであるが、現在同国では公的に設置された理事会、審議会、委員会や民間企業の取締役会等では、双方の性がそれぞれ 40%以上選出されなくてはならないとしている。日本の安倍総理も、「女性の活躍」を政策目標の柱の 1 つに位置づけ、社会のあらゆる分野で 2020 年までに指導的地位に占める女性の割合を 30%以上とする目標を掲げており、この政策を評価している。

それにしても、男女共同参画先進国の社会に、日本は遅れ過ぎているのではないかと。ところで、高齢社会をよくする女性の会の監事で、日本経済新聞の元記者の藤原房子さんが日本のクォータ制の推進についてこの程本を出されている。藤原さんがご出席なのでご意見をいただきたい。

○堀田力高連協代表のディベートの総括

堀田力共同代表) いろいろ感じることも、学ぶことの多いご発言であった。



最初に、高連協は、「高齢者憲章」に書いている活動をする団体であり、活動の基本は、ミッションを含めて、憲章から考えるのが、この団体の基本だということを述べたい。

憲章の1条に書いてあるのは、われわれ高齢者を他のいろいろな世代と同じように扱い、同じように社会に貢献させろ、高齢者は年金を貰っ

て静かにしているというふうに対処するということである。各条文もそういう精神で書かれていて、「生きがい」、「社会参加」が重要な活動の目的となっている。これがわれわれ全員の合意であり、ミッションである。当時の社会意識を変えて、普通に社会の参加者として扱えというところで、この団体はスタートした。

それでは、その活動は成就したのか。「高連協（高齢者）は今何をすべきか」と言ったときに、われわれの一番の基本の目標であった、「高齢者を他の世代と同じように扱いなさい」という社会になったのかをまず確認すべきだと思う。確かに、退職年齢は5歳延びた。でも、われわれが主張している「年齢差別禁止法」を確り法律に書くということはまだまだで、女性の問題、子どもたちの問題がなかなか解決しないのと同様に、われわれ高齢者を社会参加させてくれていない。社会参加については、高齢者にはエネルギーがあるのに、壁がある。皆でもっと確り普通に参加できる社会に変えていかないと、高齢社会は持たない。高齢者自身も幸せになれないし、高齢者でない人たちも負担ばかりさせられるという不満が消えない。だから、われわれの基本のミッション、基本のスタートはまだまだ皆で進めなくてはいけない。

次に、賛成意見の多かった啓発期間を設けて運動しようという話も、基本のミッションである、「高齢者をもっと普通に社会参加させ、世代支え合いでやる社会にしようよ」というメッセージで、それぞれの団体が、社会にアピールする期間にすれば、それは非常に意味があると思う。そこでは基本的にアピールするポイントを皆で創る。この期間は、子どもたちの団体、障害者の団体、女性の団体等、いろいろな団体もそのメッセージを活用するようになる。そういうメッセージになれば、凄く意義があると思うし、憲章のわれわれの目的も達成されることになると思う。

最後だが、政治参加、憲法改正の話が出て、それについての発信も要るのではないかという意見もいくつか出た。これは、これまでの高連協の憲章の枠からすれば、ちょっと超えるのだが必要だと思う。高齢者は戦争体験しているところに特徴がある。今場合によっては戦争に直結するような危険なことも、案外危険と感じないで手を上げたりしている人もいる。これに対して、高齢者が特別に持っている体験を、「あなた方が言っていることは、こういう大変な意味を含んでいますよ」、「こういうリスクがあるんですよ」ということを

皆に伝えるのは、高齢者の特別の義務だと思う。だから、高齢者を皆と同じように参加させろというところをさらに超えて、高齢者が持っている特別な知識や体験を確り社会に伝えて、社会全体が間違ったことにならないようにする義務が体験者にあるのではないかと思う。高連協全体としては、政治的主張をするのではなくて、われわれが体験したその生の事実を伝える活動をする。戦争時に、女性や子どもたちはどんな苦勞をしたのか。私たちは子どもだったけれど、子どもたちがどんな辛い目に遭ったか。体験がない世代にはわからないわけで、そこを体験者が生の事実を書いて伝えることが非常に今求められているときではなかろうか。これには、『頑張って生きよう！ご同輩』（高連協出版）という先例を活用して、事実を伝えることもできる。そういう活動が要ると考えている。